

令和 8 年第 2 回定例会

斑鳩町議会会議録

令和 8 年 6 月 5 日

午前 9 時 00 分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (13 名)

1 番	溝 部 真紀子	2 番	齋 藤 文 夫
3 番	中 川 靖 広	4 番	小 城 世 督
5 番	伴 吉 晴	6 番	坂 口 徹
7 番	嶋 田 善 行	8 番	井 上 卓 也
9 番	横 田 敏 文	10 番	宮 崎 和 彦
11 番	濱 眞理子	12 番	木 澤 正 男
13 番	奥 村 容 子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	福 田 善 行	係 長	吉 川 也 子
--------	---------	-----	---------

1, 地方自治法第 121 条による出席者

町 長	中 西 和 夫	副 町 長	加 藤 恵 三
教 育 長	山 本 雅 章	総 務 部 長	松 岡 洋 右
総 務 課 長	仲 村 佳 真	安全安心課長	曾 谷 博 一
政策財政課長	中 尾 歩 美	住民生活部長	中 原 潤
子育て支援課長	佐 谷 容 子	健康対策課長	徳 田 貴 世
都市建設部長	本 庄 徳 光	会 計 管 理 者	安 藤 晴 康
教 育 次 長	東 浦 寿 也	教委総務課長	柳 井 孝一朗

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日にひき続きまして、一般質問であります。

順序に従い、質問をお受けします。

はじめに、8番、井上議員の一般質問をお受けします。

8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告書に基づきまして私の一般質問させていただきます。

子ども食堂の支援の充実についてであります。現在、斑鳩町では町内で活動する子ども食堂に対して補助を行い支援をされていますけれども、昨今の食材費高騰などにより、今後、その充実について検討できないかということでございます。

斑鳩町においてはですね、子育て応援宣言のまちとして様々な事業に積極的に取り組んでおられ、令和8年度に町立保育所における手ぶら登園支援の導入、こども誰でも通園事業の開始など、子育て環境の充実に努めておられることに感謝をします。

また、斑鳩町において、協働のまちづくりにより様々な住民ネットワークが生まれ、子育て支援や住民交流に係る団体も活発に活動しておられます。

この中にあって、現在、町内では三つの団体が子ども食堂を運営されており、単なる食事の提供にとどまらず多世代交流の拠点として、また、子どもたちの孤立を防ぐ地域の居場所として、その意義はますます深まっています。物価高騰が続く中、ボランティアの皆様の献身的な努力によってこの活動が維持されていることに深い敬意を表します。

斑鳩町においては、令和3年度から子ども食堂事業補助金制度を導入され、町内で活動する3団体に対して1か月につき5,000円を上限に補助を行い活動促進を図っておられます。

しかし、昨今の食材費の高騰や運営に係る光熱費等の負担を考慮しますと、各団体が将来にわたって持続可能な運営を継続していくことが困難になりつつあるのではないのでしょうか。子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるためにも、今後、行政としてより手厚い支援が求められると考えます。地域に根づく子ども食堂の活動をさらに安定させ継続していくためには、現在の補助額を見直し増額するなど支援の充実を図ることが必要だと考えます。このような考えの下、質問をさせていただきます。

本町における子ども食堂の重要性を町はどのように認識されていますか。また、今後、支援の拡充について検討されているのか、お答えをお願いします。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） おはようございます。子ども食堂についての認識とその支援充実に関するご質問でございます。

まず、地域で子ども食堂を運営されています各団体の皆様の献身的な活動に、心より敬意と感謝を申しあげます。

各団体の皆様が子どもたちのために注いでくださっている温かい思いが、斑鳩町の子どもたちの健やかな育ちにつながっています。

子ども食堂は単に食事を提供する場にとどまらず、多世代交流の拠点として、また、子どもたちの孤立を防ぐ地域の居場所として、本町にとっても極めて重要な役割を果たしていただいております。現代社会において、孤食の防止や地域とのつながりは子どもたちの健やかな成長を支える力となっていると認識しております。

また、昨今、物価高騰により食材費や光熱費の負担が増大する中で、団体の皆様が限られた運営資金の中で子どもたちのために様々な工夫をしながら活動を継続されており、行政として支援の充実を検討すべき時期であると考えております。

こうした現状を踏まえ、子ども食堂の活動をより安定的かつ持続可能なものにするため、現在、次年度の予算編成に向けて補助制度の充実を検討しているところでございます。

これからも、地域社会が様々な場で全ての人が子どもや子育て中の人を応援することもまんなか社会の実現に向け、子どもたちが安心して成長できる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） ありがとうございます。すごく前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

子どもたちの健やかな成長を町全体で支えるため、今後、子ども食堂に対して、できるだけ手厚い支援を検討していただくことをお願い申しあげさせていただきます。私の一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中川靖広君） 以上で、8番、井上議員の一般質問は終わりました。

次に、4番 小城議員の一般質問をお受けします。

4番、小城議員。

○４番（小城世督君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

まずひとつ目に、生成ＡＩ時代を見据えたデジタル人材育成についてというところで質問させていただきます。

近年ですね、生成ＡＩの技術は目覚ましい進化を遂げております。文書作成や画像生成、翻訳、プログラミング支援など、その活用範囲は急速に広がり、私たちの仕事や生活の在り方を大きく変えつつあります。

２０２２年にＣｈａｔ ＧＰＴが公開されて以降、世界中で生成ＡＩの利用が急速に拡大し、日本国内においても企業や行政機関、教育現場での活用が進められております。

文部科学省においても、令和５年７月に初等・中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関する暫定的なガイドラインを公表し、教育現場における適切な活用の方向性を示しております。

また、東京都や横浜市をはじめとする自治体では、教職員の校務業務効率化、授業づくりへの活用について実証、研究が進められており、児童・生徒がＡＩを正しく理解し活用するための教育の必要性も高まっております。

一方で、生成ＡＩが示す情報には誤りが含まれる可能性があるほか、個人情報や著作権、情報モラルといった課題も指摘されております。利便性とリスクの双方を理解した上で活用していくことが重要であります。

こうした中、これからの社会を担う子どもたちにとって生成ＡＩは避けて通れない技術となりつつあります。こうした時代において、子どもたちが安全かつ適切にデジタル技術を活用する力を身につけるために、まずは現状を正確に把握することが重要であると考えております。

そこで、まず、町内小・中学校のスマートフォン及びタブレット端末の利用状況をどのように把握しているのか伺いたします。

○議長（中川靖広君） 東浦教育次長。

○教育次長（東浦寿也君） 町立小中学校の児童生徒のスマートフォン及びタブレット端末の利用状況の把握についてのご質問でございます。

まず、こども家庭庁が実施をした最新の青少年のインターネット利用環境実態調査によりますと、児童・生徒のスマートフォン専用利用率は１０歳以上の小学生で約７５％、中学生では約９５％に達しており、極めて高い普及率となっております。

その児童・生徒の私物端末の利用状況につきましては、全国学力・学習状況調査の中

でスマートフォンやタブレット等の利用に関する項目があり、調査対象の小学6年生及び中学3年生において、その傾向や経年変化について確認をすることができます。

また、学校で使用しております1人1台端末につきましては、学校において端末で利用している学習支援ツール等を活用することで、児童生徒のログイン状況や課題の提出状況、学習活動への参加状況などを確認することができます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。そうですね、今ご答弁いただきましたとおり、学習支援ツール等々を活用して児童生徒の端末利用状況や学習活動への参加というのを把握されているということでございました。

ここにつきまして答弁を求めませんが、できましたら時間であったり、こういった割合で使っているのか、こういった学習をしているのかというところもまた別の機会でご教示いただければと思います。

その一方でですね、スマートフォンやタブレット端末の普及が進む中、その活用は学習面だけにとどまらずですね、SNSや動画配信サービス、オンラインゲームなど多岐にわたっております。近年では全国的にSNSを起因とするいじめや誹謗中傷、ネット依存、オンライン上での人間関係のトラブルが社会問題となっており、子どもたちが被害者にも加害者にもなり得る状況が指摘されております。

また、生成AIの普及により、インターネット上の情報環境はさらに複雑化しており、これまで以上の実態把握をするのが、早期に対応が求められております。

子どもたちが安全にデジタル技術を活用していくためには、利用時間だけではなく、その裏側にあるトラブルや課題をどのように把握して対応しているのかが重要であると考えております。

そこで二つ目の質問といたしまして、SNS上のトラブルやインターネットの依存、誹謗中傷に関する情報について、学校や教育委員会ではどのように把握されているのかお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 東浦教育次長。

○教育次長（東浦寿也君） SNS上のトラブルやインターネット依存、誹謗中傷等に対する情報についてのご質問でございます。

各学校におきましては、SNSやインターネット等に起因する事案の情報を保護者や本人から個別相談を受けております。

また、担任を含め複数の教職員により日々の児童生徒の様子を観察することで、心身

の変化などがあれば丁寧な対話を通じて早期対応に努めておるところでございます。

今後も、児童生徒が安全で適切なデジタル活用ができるよう、家庭、学校、教育委員会が連携し、情報モラル教育や相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。そうですね、把握をしていただいて丁寧な対応していただいているというところで、全てが網羅できるわけではないですけども、こちらもしっかりと丁寧に対応していくことで、このSNS、AIに関する教育というのが進められていくものだと考えております。

そして次の質問に移るに当たりまして、近年、ChatGPTをはじめとする生成AIが急速に普及し、先ほども申したとおり文章作成や画像生成、情報整理など、これまで人が行っていた作業を支援する技術として注目されているところで、既に企業や行政機関の業務への活用が始まっているところであります。

こうした大きな社会変化を踏まえ、まず教育現場としてどのように受け止めているのが重要であると考えております。

そこで、生成AIの急速な普及について、教育委員会はどのように認識しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 東浦教育次長。

○教育次長（東浦寿也君） 生成AIの急速な普及についての認識に関するご質問でございます。

近年、AIの性能が飛躍的に向上をしたことで、文章、画像、音声、動画など様々なコンテンツを生成できる生成AIが急速に普及をしております。

生成AIは利用者が専門的な知識や技能を有していなくても、比較的容易にコンテンツの作成や情報の整理などを行うことが可能となっており、使い方によっては個人の能力を補助し可能性を広げてくれる有用な道具になり得るものでございます。

こうしたことから、学習面では児童・生徒が自分の考えを整理したり、情報を比較したりする際の補助的なツールとして、また、校務支援としての利活用などにより教職員の働き方改革へつながるなど、使い方によりましては様々なメリットが考えられます。

一方で、生成AIが示す内容は必ずしも正確であるとは限らず、情報セキュリティの面や個人情報、著作権などの面で留意すべき課題もございます。

また、生成AIの利用に当たっては、最後は利用する個人が自らの意思で判断し自らが責任を持つという基本姿勢が重要となってまいります。

町といたしましては、生成ＡＩの学校現場における利活用につきましては、児童・生徒にとって学習指導要領に示す資質・能力の育成につながるものであるか、また、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを丁寧かつ慎重に見極めながら、有意義な活用ができる学習環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） ４番、小城議員。

○４番（小城世督君） ありがとうございます。そうですね、やはり利用していくに当たってすごい便利なものではあるけども、反面やはり危険なところもあるというところで、慎重にということも大事だとは思いますが、この生成ＡＩはですね、今後、子どもたちが社会に出た際に日常的に活用する技術になると予想されます。

そこで、今、申しただいたとおり、個人情報や情報の真偽を見極める力など人間に求められる力もますます重要になってくると考えております。

海外ではＡＩリテラシー教育を教育課程に取り組む動きも進んでおり、日本においてもですね、文部科学省が生成ＡＩの適切な活用について方向性を示しております。

そこで次の質問になりますが、児童生徒が生成ＡＩを適切に活用するための情報モラル教育及びＡＩリテラシーの教育の現状について、お伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 東浦教育次長。

○教育次長（東浦寿也君） 生成ＡＩを含むＩＣＴを適切に活用するための情報モラル教育及びＡＩリテラシー教育の現状についてのご質問でございます。

現在、各学校のほうでは１人１台端末を活用する中で、児童生徒が生成ＡＩを含むＩＣＴの特性や注意点を理解し適切に活用できるよう、発達段階に応じた情報モラル教育を行うとともに、奈良県警察などの関係機関と連携し、スマートフォン・ＳＮＳの危険性やインターネット上のトラブルなどについて学ぶ機会を設けておるところでございます。

また、毎年度、各家庭に配布しております「タブレット活用に当たってのルール」の中にも、「個人情報を書き込まない」「パスワードを教えない」「人を傷つける書き込みをしない」「怪しいサイトは閉じて大人に相談する」などといった基本的なルールを示しており、保護者の方々を含め周知を図っているところでございます。

○議長（中川靖広君） ４番、小城議員。

○４番（小城世督君） ご答弁ありがとうございます。子どもたちに生成ＡＩやデジタル技術を正しく指導するためには、まず教職員自身がその可能性とリスクを理解していることが重要と考えます。

実際に先進自治体では、授業準備や教材作成、校務の効率化など生成ＡＩを活用する取組みが始まっております。教員の働き方改革の観点にも注目されているところで、一方で、何度も出てきますが誤情報であったり個人情報の保護、適切な運用ルールが必要となります。

そこで次の質問に移ります。教職員に対する生成ＡＩ活用研修の実施状況と、今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 東浦教育次長。

○教育次長（東浦寿也君） 教職員に対する生成ＡＩ活用研修の実施状況と今後の方針についてのご質問でございます。

教職員に対する生成ＡＩを含むＩＣＴの活用についての研修につきましては、生駒郡教育研究会で実施をされており、また教員が個人の研究として情報収集や教材研究、イラスト教材の生成などを行うなど、授業準備の効率化や質の向上に取り組んでおるところでございます。

生成ＡＩは先ほどの答弁でも申しましたとおり、使い方によっては校務の効率化による業務負担の軽減につながるメリットがある一方で、生成された内容の正確性、情報セキュリティ、個人情報、著作権などの面で十分留意する必要がございます。

このことから本町といたしましては、文部科学省のガイドラインや国・県の動向を踏まえつつ、生成ＡＩのメリット・デメリットの双方につきまして、教職員一人ひとりが理解を深め適切に活用できるよう、教職員の研修の参加を促すとともに、学校全体で展開することで実効性のある体制づくりにつなげてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） ４番、小城議員。

○４番（小城世督君） ありがとうございます。教職員に向けた研修も行っていていいるというところで、ぜひともしっかりと参加していただいて、子どもに対してどのように伝えていくのか、どのように教えていくのかというのをしっかりと今後も引き続き、やっていただきたいなと思っております。

またですね、この生成ＡＩやデジタル技術の進展によって今後の社会の産業構造は大きく変化すると言われております。経済産業省ではデジタル人材不足が将来的な課題と示されており、企業においてもＩＣＴやＡＩを活用できる人材の需要が高まっています。こうした中で、子どもたちは単に技術を使うだけではなく、課題を発見し情報を分析し、新たな価値を創造する力が求められています。

そこで、将来の地域産業や社会を支えるデジタル人材育成について、学校教育におい

てどのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 東浦教育次長。

○教育次長（東浦寿也君） 将来の地域産業や社会を支えるデジタル人材育成について、学校教育における取組みの進め方についてのご質問でございます。

現行の学習指導要領におきましては、情報活用能力は言語能力と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置づけられております。

小学校では、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動を実施しております。

また、中学校では、技術・家庭科の分野におきましてプログラミングや情報セキュリティに関する学習活動を実施しております。

さらに総合的な学習の時間においては、課題の設定、情報の収集・整理・分析・まとめ・表現といった探究的な学習に取り組むことで、児童生徒の情報活用能力の育成を図っております。

今後も学習指導要領に基づき、発達段階に応じた指導の充実を図りながら、児童生徒の情報活用能力の育成に努めてまいります。

○議長（中川靖広君） 4 番、小城議員。

○4 番（小城世督君） ありがとうございます。ご答弁の中で、プログラミング体験などコンピュータの処理について、現在も行っているというところで、積極的に取り組んでいただきたいというのが本心でございます。やはり使うことによってどういったことができるのか、何ができるのか、何ができないのか、また何が駄目なのかというところが使うことによって分かっていくと思いますので、ぜひともこういったものは引き続き積極的に使っていただきたいと思っています。

ここまで、端末利用状況の現状、情報モラル教育、生成A I への対応、そしてデジタル人材の育成について、お伺いしてまいりました。

今後はこうした取組みを個別に進めるだけではなく、教育全体をデジタル技術によって変革し、一人ひとりが最適な学びを実現していくことが求められています。国においても教育D X が重要施策として位置づけられ、学習履歴の活用や個別最適な学び、校務の効率化などが進められております。未来を担う子どもたちの可能性を最大限に引き出すためにも教育D X の推進は避けて通れない課題であると考えております。

そこで最後にですね、斑鳩町として生成A I を活用した学習支援や教育D X の推進をする考えはあるのか、こちらは教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） これからの将来を見据えた情報教育ということになるかと思うわけなんです、A I やデジタル技術が本当に急速に発展する中で、子どもたちは未来社会を生きてまいります。そういった中で、情報を主体的に活用し課題を解決する力、また新たな価値観、創造する力というのをやはり子どもたちに植え付けていきたい。

そういった中で、積極的に国及び県の事業に手を挙げまして、去年は両中学校でA I を使った英語教育を推進しております。これは奈良県では県立高校で1校、小・中学校では2校のうちの1校です。

さらに今年は、これは全ての小・中学校では斑鳩だけになると思うんですが、全ての小学校、中学校、つまり5校においてA I を使った英語教育を展開いたします。

また、本町はこれまでも一人一台端末を活用した授業改善、また情報教育の充実に取り組んでいるところでございます。

今後は、生成A I につきましてもその利便性と課題の両面を理解しながら活用していく。その情報の真偽を確かめるというところがこれから、教師もそうですし、議員がお述べのように子どもたちも併せて、また保護者の方々へ情報を提供する中で、ともに子どもたちが正しく活用できるという教育を進めてまいりたいと思っております。

あわせて、情報モラル教育の充実を図るということにつきましては、デジタル社会の一員として、責任ある行動と適切な情報発信ができる児童生徒の育成に努めてまいります。

最後に、教育D X の推進についてのご質問もございました。

教育の質の向上、また校務の効率化を進めて、子どもたち児童生徒一人ひとりに応じた学びの充実、誰ひとりとして取り残すことのない教育、個別最適な教育、これを的確に進めてまいりたい、そして教職員の業務改善をともに図ってまいりたい、そのように思っております。以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。本当に前向きなことをいろいろと取り組まれてやっていただいている、本当にありがたい次第でございます。

斑鳩町の子どもたちにとっても今後、必ず必要になってくるこの生成A I 、教育D X でございます。本当に今から20年前に、スマートフォンがこれほど社会を変えると予測できた人は多くなかったと思います。

そして、今は生成A I がそれ以上の変化をもたらそうとしております。だからこそ変

化がおきてから対応するのではなくて、変化を見据えて準備することが行政の役割であり教育の役割であると考えております。子どもたちが社会に出る頃には、A I を活用することが特別な能力ではなく、読み書きや計算と同じように必要不可欠な基礎能力となっているかもしれません。

斑鳩町の子どもたちがA I を使う側ではなく、A I と共に新たな価値を創造する側として活躍できるよう、未来を見据えた教育環境の整備を改めて要望しまして、次の質問に移りたいと思います。

二つ目の質問といたしまして、将来を見据えた持続可能なまちづくりについて、質問させていただきます。

こちら全国の多くの自治体が人口減少や少子高齢化に直面する中、斑鳩町では約40年間にわたり人口規模を大きく減少することなく維持してきました。これは決して当たり前のことではなく、これまでの子育て支援や住環境整備、さらには先人の皆様のまちづくりの積み重ねによる成果であると考えております。

しかし一方で、いろいろな推計を見ますと、今後、20年、30年先には人口減少、高齢化の進行は避けられず斑鳩町も例外ではないと考えております。また、人口が減ってから対策を講じるのではなく、人口が維持されている今だからこそ、将来を見据えた投資や仕組みづくりを進めるべきであると考えております。言い換えれば、今は守りの時期ではなく、次の世代への持続可能な斑鳩町を引き継ぐための準備期間であると考えております。

そこで、まず斑鳩町が長年にわたり人口規模を維持してきた要因について、どのように分析しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） 斑鳩町の人口推移の結果と分析について、お答えをいたします。

日本全体で急速な少子高齢化と人口減少が進行する中、本町におきましても平成27年に国や県の長期ビジョンを勘案し、「斑鳩町人口ビジョン」及び「斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。以降、人口ビジョンに示された三つの願いの実現に向けて各取組みの推進を図っているところでございます。

こうした中、令和6年の本町の人口動態を分析いたしますと、特に10代以下と30代の子育て世代において、顕著な社会増の傾向が見られます。

転入者全体におきましても、0歳から14歳までの子どもと、その親世代である25

歳から44歳までが転入者全体の約7割を占めており、子育て世帯を中心に選ばれるまちとして成長を続けております。

この結果は、これまでの元気な斑鳩っ子を増やすための支援や、生涯にわたって健康で活躍できるまちづくりといった施策を重点的に展開してきたことで、子育て世代のニーズ等が合致し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境としての効果が現れているものと考えております。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。ご答弁の中でですね、長年にわたって人口規模を維持してきた背景について、お伺いいたしました。

全国的に出生数の減少や高齢化の進行が続いており、多くの自治体で人口減少が大きな課題となっています。

一方で、人口動向は単純に推計どおりに進むのではなく、自治体の取組みや地域の魅力によって大きく変化する可能性もあると考えております。実際に、子育て支援や定住促進、地域資源を生かしたまちづくりによって人口減少の抑制や社会増につなげている自治体もあります。この斑鳩町もまさしく同じだと私は考えております。斑鳩町もこれまで培ってきた強みを生かしながら、将来にわたって選ばれるまちであり続ける可能性を十分に持っていると考えております。そのために、まず将来どのような人口構造の変化が見込まれるのかを正しく把握し、その上で必要な施策を検討していくことが重要であると考えております。

そこで、本町としての今後20年から30年先の人口構造及び高齢化率の推移をどのように見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） 斑鳩町の今後の人口構造及び高齢化率の見通しについて、お答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しに合わせまして、本年3月に策定いたしました第3期斑鳩町人口ビジョンに基づきお答えをいたします。

まず、総人口の推移でございますが、これまでの社会増による抑制効果は維持されておりますものの、長期的には自然減の影響を避けることは難しく、今後20年から30年先を見据えますと、緩やかな減少で推移するものと見込んでおります。

次に、年少人口についてでございます。0歳から14歳までの年少人口は基準年では約13.6%となっておりますが、2050年には13.0%まで低下することが見込

まれております。

次に、地域社会の活力を左右する１５歳から６４歳までの生産年齢人口につきましても、基準年の５５．７％から２０５０年には５０．６％まで低下をいたします。

最後に、高齢化率についてでございます。本町の高齢化率は約３０．７％から上昇を続け、２０４５年には３５．４％、３０年後の２０５０年には３６．５％に達する見込みでございます。これは町民のおよそ３人に１人が高齢者となる未来を意味しているといったところでございます。

○議長（中川靖広君） ４番、小城議員。

○４番（小城世督君） ありがとうございます。将来の人口構造について、今、お伺いいたしました。

やはりどうしても減っていくというところではありますが、私は自治体の将来を左右するのは人口が増えているか減っているかという結果ではなくてですね、その状況に対してどのような行動を起こしているかが重要であると考えております。

全国を見るとですね、人口減少が顕在化してから対応に追われている自治体もあれば、比較的安定している時期から将来を見据えた取組みを進めている自治体もあります。そして、その差が１０年後、２０年後のまちの姿に大きく現れているものだと思っております。

斑鳩町は長年にわたり人口規模を維持してきました。しかし、そのことにですね、現状に満足するのではなくてですね、この状況を将来の発展につなげる視点が重要であると考えております。

人口が減っていない今だからこそできる取り組むべき内容があると思いますが、斑鳩町としてですね、人口が維持されている現在だからこそ取り組むべき課題をどのように認識しているのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） 今後の人口減少や少子高齢化を見据えた町の課題について、お答えをいたします。

本町は全国的な人口減少の波の中でも、比較的人口が安定的に推移しておりますが、将来に目を向けますと、全国と同様に本格的な人口減少、少子高齢化が避けて通れない状況にございます。

現在、本町が一定の規模を維持できているこの時期を決して安易な現状維持の期間と捉えているところではございません。むしろ将来の人口減少局面を緩やかにし、持続可

能なまちの基盤を強固にするための極めて重要な準備期間であると認識しております。

本年３月に策定いたしました「第３期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、選ばれ続ける斑鳩町の里の実現を戦略人口達成の目標に掲げております。

この目標達成には、新たな住民の受け入れに加え、今お住まいの住民の皆様がいかにして長く愛着を持って住み続けられるかという定住の質の向上が最優先の課題であると考えているところでございます。

○議長（中川靖広君）　４番、小城議員。

○４番（小城世督君）　ご答弁ありがとうございます。本当にしっかりと考えていただいているなというところと、やはりこの定住の質の向上という、今最後にご答弁いただきました。ここは非常に重要になってくるのかなと思っております。

これまでもですね、たぶんこの定住の質というところが安定して行われてきたからこそ、流入人口が多くなったりであるとか、そういったことが考えられます。ここの質を上げることによってですね、斑鳩町の魅力というのは町からの発信だけではなくて住民皆様お一人おひとりがこの斑鳩町のよさを発信してくれる。そのことによって町はどんどんよくなると考えております。

これに関しまして、次の質問に移るんですが、将来の人口構造を考える上でですね、公共施設のインフラ、単に維持管理を対象として捉えるのでは不十分であると考えております。

人口減少時代において自治体間の競争が進む中、住み続けたい、選ばれたいまちとして道路や公園、公共空間、地域活動など人と人とのつながりを生み出す基盤の投資がますます重要になってくると考えます。

例えば、千葉県の流山市では、子育て世代が集まる公園整備や交流拠点づくりを進めることで定住促進につなげています。こうした地域の支え合いと移住の促進を両立しているこういった自治体運営が今後、求められていると考えています。

施設をどう減らすのかだけではなく、どのような環境を次世代に残していくのかという視点が重要だと考えております。人口を維持している今だからこそ、将来のまちの価値を高めるために、公共施設・インフラ及び地域コミュニティの長期的な方針について、お伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君）　松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君）　公共施設や地域コミュニティの維持に向けた長期的な方針についてのご質問でございます。

初めに、公共施設インフラにつきましては、斑鳩町公共施設等総合管理計画に基づきまして、持続可能な管理体制を構築してまいります。今後の本町における人口減少を見据えますと、全ての公共施設を現状のまま維持することは困難であると考えられます。長期的には施設利用のニーズを精査し、機能の集約や統廃合も含め、総量の適正化が必要であると同時に、継続して活用すべき施設については計画的な修繕や長寿命化対策を講じ、ライフサイクルコストの低減を図ってまいります。

また、道路や下水道などのインフラは、町民の皆様の生活の基盤であり安全・安心の根幹でございます。限られた財源の中ではありますが、優先順位を見極めた計画的な整備、維持更新を行い、長期的かつ安定的な機能提供を確保してまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティについてでございますが、人口減少社会におきまして、今後ますます多様化する公共サービスへのニーズに対応するためには、住民同士の支え合いや共助の精神がこれまで以上に重要となります。

行政といたしましては、地域活動への伴走型支援を通じ、住民の皆様が自律的かつ持続的にコミュニティを維持できるよう、環境整備と活動機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。人口を維持してさらに発展していくためには、今ご答弁いただいたインフラ及び地域コミュニティの維持、長期的な方針というところは非常に重要になってくるかなと思います。それ以外にもですね、今後人口を維持してさらに発展していくためには、住民だけではなく町外からも選ばれる魅力が必要であると考えております。

近年では歴史や文化を生かしたまちづくりによって交流人口や関係人口を増やしている自治体が注目されています。例えば、長野県の小布施町は歴史的景観と文化資源を生かして全国から多くの人を惹きつけています。

斑鳩町には世界に誇る法隆寺をはじめとした歴史的文化資源があります。これは他の自治体にはない大きな強みであり、人口減少の時代における最大の地域資源ともいえます。

そこで、法隆寺や歴史的文化財を生かした将来にわたり選ばれるまちとなるための戦略について、お伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） 本町における歴史文化資源の活用の取組みについて、お答えをいたします。

斑鳩町には世界遺産法隆寺をはじめ、いにしえの時代から築き守られてきた貴重な文化・風土・資源があり、全国的・国際的な知名度を誇っております。人口減少時代において、こうした資源を生かした観光による人の交流やにぎわいは、本町にとってこれまで以上に貴重な文化財産となるものと考えているところでございます。

「第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」ではそういった人々の交流を拡大し、にぎわいをつくり出していくよう、世界遺産法隆寺を核としたにぎわいと活力の創出を重点施策のひとつとして掲げ、各種施策に取り組んでいくこととしております。

具体的には、大きく二つの取組みを進めてまいります。

ひとつ目として、斑鳩町を楽しむ観光プログラムの開発・充実や、観光スポットの整備等受け入れ体制の充実、効果的な観光情報の発信により新しい人の流れをつくる観光振興を推進してまいります。

二つ目として、地域資源の農産物などのブランド化を目指したPRの強化、地域内経済の活性化、新規創業やリーダー後継者の育成支援、斑鳩の魅力発信の強化により斑鳩の特性を生かした産業の活性化と創業支援に取り組んでまいります。

こうした取組みを通じて、町の魅力に共感し継続的に関わる人々を拡大し、にぎわいと活力を創出してまいります。

同時に、来訪者だけでなく住民が斑鳩のよさを再認識し、誇りと愛着を持って魅力を共有できる地域づくりに努め、訪れたいと同時に住み続けたい、住んでみたいまちへと発展させてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今ご答弁いただいたとおりですね、この地域資源を生かしたところも非常に重要になってくるのかなと、この人口減少を抑えるに当たっては重要になってくるのかなと考えております。ここまで人口推計、将来の課題、インフラ、地域コミュニティ、観光や産業振興についてお伺いしてまいりました。

私はですね、人口を維持している今だからこそ、どのような町を目指すのかという未来像を町民と共に共有することが重要だと考えております。単に人口の数字を維持するのが目的ではなく、子どもたちが住み続けたいと思える、高齢になって安心して暮らせるまち、そして、町外からも選ばれるまちを実現することが目的であると考えております。そのために、行政だけではなく町民事業者、地域団体が同じ未来を見据えて進むこ

とが重要であると考えております。

そこで最後に、町長が思い描く２０５０年の斑鳩町の将来像について、お伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 私が目指す２０５０年の斑鳩町の将来像ということでございます。

子どもたちの健やかな笑顔があふれ、そして高齢者の方から若者まで世代を超えて誰もが生き生きと輝きながら暮らしている姿でございます。歴史的な趣を残しつつもですね、新しい価値観を創造する力が満ちており、町外から訪れる方々にとっても温かく魅力的なまちでございます。

住民の皆様とですね、手を携え、先人から受け継いだ誇りを未来へつなぎ、住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと思っていただける魅力あふれるまちを実現してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中川靖広君） ４番、小城議員。

○４番（小城世督君） 町長、ありがとうございます。２０５０年、まだまだ先の未来をしっかりと見据えていただいて前向きに進んでいただけるという力強いご答弁いただきまして、ありがとうございます。

本当にですね、今日の答弁を通じましてですね、斑鳩町は現在も人口を維持して、今後、人口を減らさないように、減らさないようにといいますか、減っていくとは思いますが、それを緩やかにしていく。どういったことができるのかということが非常に重要になってくるのかなと考えております。

人口減少が始まってから対策を考えるのではなく、人口を維持している今だからこそ、公共施設の再編、地域コミュニティの維持、人材育成、産業振興、そして斑鳩らしい魅力の創出に戦略的に投資していくべきだと考えております。

これからの自治体経営に求められるのは現状維持ではなく、未来への先行投資だと考えております。４０年間人口を維持してきた斑鳩町だからこそ挑戦できることがあると考えております。

今の安定と将来への安心へつなげるかどうかは、まさに今の意思決定にかかっていると思います。町長には、２０５０年の斑鳩町から逆算したまちづくりを進めていただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、４番、小城議員の一般質問は終わりました。

次に、１１番 濱議員の一般質問をお受けします。

１１番、濱議員。

○１１番（濱眞理子君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず１番目は、生理休暇についてお伺いします。

労働基準法における生理休暇について、私は学生時代にアルバイトを幾つかしていました。その頃は労働基準法や生理休暇についての知識もなく過ごしてまいりました。

県職員に採用されたときに就業規則の説明を受けました。多岐にわたる規制の中に生理休暇についての項目がありました。今から約５０年前のことです。

配属された課では女性職員が多く、生理休暇の取得はスムーズに行われていました。しかし、人事異動先では男性職員がほとんどで、女性職員は二、三人でございました。先輩の女性職員の生理休暇の申請はほぼないのが普通でございました。その後、私は退職を経て再就職は医療機関でございました。ここでは、看護師の数は飛び抜けておりました。生理休暇もスムーズに行われていました。

しかし、スムーズなのは一部にすぎず、仕事をしている女性が生理休暇の申請を我慢することが当たり前のようになっていると思われることが続いています。今回、質問をさせていただきました。

まず１として、労働基準法における生理休暇についてお聞きいたします

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） 労働基準法上の生理休暇制度の内容についてのご質問でございます。

労働基準法上の生理休暇につきましては、使用者は生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときはその者を就業させてはならないと定められており、休暇の取得の日数は限定されておられません。生理による不快な症状が強い状態にある女性労働者本人から休暇の申出があった場合には、事業主は法律上、必ず休ませなければならないという規定になっており、労働基準法における母性保護措置のひとつでございます。

○議長（中川靖広君） １１番、濱議員。

○１１番（濱眞理子君） ありがとうございます。労働基準法における母性保護措置のひとつであると明記されておりますが、文言を見ると、「生理日の就労が著しく困難な女性」と位置づけ、「その者を就業させてはならない」と定められています。

さらに、休暇の取得日数は限定されていません。事業主は取得日数に上限を設けるこ

とは禁止されています。「休暇の申出があれば、事業主は必ず休ませなければならぬ」と明記もされています。

私が県の就業規則を聞いた50年前の決まり事の内容について、今日まで現存しているか問われるのではないかと思います。女性の全てが同様に生理日の就労が著しく困難であるとは分かりません。また、毎月同じではなく変化もしていきます。身体だけでなく精神面でも不安定であるなどの配慮がまさに必要ではないでしょうか。

次に、生理休暇の基本ルールについてお聞きします。

女性労働者について、労働基準法ではどのように位置づけられていますか、お聞きします。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） 労働基準法におけます生理休暇の対象者について、お答えをさせていただきますと思います。

労働基準法におきましては、雇用形態や職種に関わりませず全ての女性労働者が対象となっているところでございます。

したがって、パートタイムやアルバイトも含め全ての女性労働者が対象となっているといった制度でございます。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） ありがとうございます。パートタイムやアルバイトの方も含めて全ての女性労働者が対象ですが、労働基準法では、特別休暇の位置づけであっても、有給・無給は問わないと位置づけてございます。

女性町職員の生理休暇取得についてお伺いをいたします。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） 本町の生理休暇制度の運用状況について、生理休暇制度及びその運用について、お答えをさせていただきます。

本町におきましては、生理日に勤務することが著しく困難な場合に、回数に制限なく1回につき2日以内で必要とする期間、生理休暇を取得できる旨を斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する規則において定めているところでございます。

取得可能単位は1日単位、または時間単位のいずれの取得も可能となっているところでございます。

また、生理休暇を取得する場合、職員からの請求がありましたら、請求があれば診断書等の提出は求めているところでございます。

なお、正規職員の生理休暇の導入の時期につきましては、斑鳩町におきましても昭和22年に労働基準法が制定された当時から生理休暇制度を地方公務員についても適用されているところをございまして、これが始まりとされたところをございます。

次に、休暇の取扱いにつきましては、正規職員につきましては有給の特別休暇、会計年度職員につきましては無給の特別休暇としているところをございます。

次に、町職員の生理休暇の取得状況・運用状況について、お答えをいたします。

令和7年4月1日時点における職員数は正規職員で106人、会計年度任用職員で237人をございまして、令和7年度の取得状況につきましては正規職員で延べ15人の職員が延べ15日と3時間の生理休暇を取得しており、会計年度任用職員については実績はございませんでした。以上をございます。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） ありがとうございます。職員数は正規職員これは女性ですね、は106人で、会計年度任用職員が237人と、今教えていただきました。個人の生理の様子などで一律には分かりません。しかし、正規職員の倍以上の女性が生理休暇を申請しないのには、無給があるのではないかと私は危惧をしています。

今回の質問では労働基準法を改めて掘り起こし、今後への母性保護措置をさらに充実することを願っております。ぜひともこの生理休暇のことについて、女性を守る立場から町でもしっかりと充実することをお願いいたしまして、この質問については終わらせていただきます。

次に、生理休暇制度から学ぶ初潮を迎えた児童・生徒等への指導の実施についてを伺いいたします。

児童・生徒の成長には大きく差があります。また、男女の性的な成長も同様です。男女ともに身体・精神の成長を見守り、お互いを大切に思うことを願っています。小・中学校の取組みをお聞きいたします。

○議長（中川靖広君） 東浦教育次長。

○教育次長（東浦寿也君） 生理休暇制度から学ぶ初潮を迎えた児童・生徒等への指導の実施についてのご質問をございます。

本町の小中学校では、発達段階に応じて体の発育・発達や思春期における心身の変化、不安や悩みの対処法、性に関する正しい知識などにつきまして、保健体育科の授業や性教育講演会などを通じて学ぶ機会を設けておるところをございます。

児童・生徒にとりまして、初潮を迎える時期には個人差がありますが、小学校中学年

から中学生にかけての時期は不安や戸惑いを感じやすい時期でもございます。そのため、学校では担任や養護教諭を中心に初潮を迎えた児童・生徒が不安を抱え込むことのないよう、個別の相談や保健指導を行うなど、児童・生徒が心身の健康を維持し、安心して学校生活を送ることができるよう支援をしておるところでございます。

町といたしましては、児童・生徒が生理に伴う体調不良や心身の負担について正しく理解をするとともに、心身の健康管理について考えることは非常に大切であると考えております。引き続き、発達段階に応じた指導と支援を行い、児童・生徒が安心して快適な学校生活が送れることができるよう、努めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、演議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。児童・生徒の将来の安心とともに女性の身体保護の取組みをこれからも続けていかれるようお願いを申しあげまして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、次の質問をさせていただきます。トイレカーについてお願いをいたします。

災害時に仮設トイレの設置等は避難者の使用や仮設トイレの洗浄等の十分な対応ができるか計り知れません。バス型等の車両により配置・移動・維持がスムーズにできることから、自治体で準備されている例もあります。当町での整備を実施しませんか、お伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） トイレカーの整備についてのご質問でございます。

昨日の同様のご質問にもお答えをさせていただきましたとおり、トイレカーにつきましては車両搭載型という高い機動性を生かし、災害現場へ迅速に移動し直ちに衛生的なトイレ環境を提供できるという点につきましては、避難者の健康維持、感染症対策に極めて有効な手段であると認識しているところでございます。

一方で、導入にあたりましては車両購入及び維持管理に伴いますコスト、運転要員の確保、さらには災害時における効率的な運用、配備体制の構築など、クリアすべき課題も多々ございます。

そのため導入の可否につきましては、単なる機器の整備としてではなく、町の総合的な防災体制の中で位置づけを慎重に判断する必要があると考えているところでございます。

今後、国の補助制度や他自治体の運用実績について調査・研究を行いまして、より実

効性の高いトイレ環境の構築に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） ありがとうございます。検討を進めていただくという回答をいただきました。近隣のみに限らず災害地への支援活動のネットワークを望む声もございます。これについて、町の考えはいかがでございませうか。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） 災害時の広域的な支援ネットワークの構築についてのご質問でございませう。

大規模災害時には被災自治体単独での対応が困難な事態を想定し、広域的な支援体制を平時から構築していくことは極めて重要でございませう。

本町におきましては、これまで太子町と相互応援協定をはじめ専門的な知見を持つ斑鳩町医師会や奈良弁護士会、さらには車両提供や物資供給を担う民間企業者等の皆様と多岐にわたる災害時協力協定を締結し、官民一体となった防災体制の整備に努めてまいりました。

昨今の想定を上回る災害が多発する状況に鑑みますと、既存のネットワーク充実を発展していくことは非常に重要であると強く実感しているところでございませう。

今後もこれまでの協定に基づく実効性の検証を深めるとともに、関係機関と連携を図りながら、強靱な支援ネットワークの構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） ありがとうございます。各地でこれまでにない災害が頻発しています。自然の脅威に立ち向かうことはとてつもなく危険です。

しかし、立ち向かうための心の準備と正しい関わり方を持つことが第一歩ではないでしょうか。日頃からの対策をしっかりと進め、災害に強いまちづくりにしていきたいと思っています。よろしく願いを申しあげまして、この質問については終わらせていただきます。ありがとうございます。

最後の質問でございませう。避難所開設用キットについて、お伺いをいたします。

町指定の避難所はもちろん、自治会館などの一時避難などで開所に伴う最低限の道具をひとまとめに準備しておくことで開所作業をスムーズに行うことができます。

斑鳩町での実施を検討されたいですが、いかがでしょうか。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） 避難所開所用資機材の整備について、お答えをいたします。

まず、本町が指定する21か所の指定避難所につきましては、災害発生時に優先的に開設すべき施設を定め、その開設を迅速かつ円滑に行うため避難所開設用資機材を整備しております。

また、この資機材を活用した職員による避難所開設訓練を定期的・継続的に実施しており、初動対応の迅速化に努めているところでございます。

一方で、ご質問の自治会館をはじめとする地域拠点の施設につきましては、地域における一時的な避難の場として重要な役割を担うものではございますが、町が指定する避難所とは位置づけが異なり、地域の皆様による自主的な活動の一環として、斑鳩町自主防災組織設立また活動支援補助金を活用いただきながら、その運営や資機材の整備を行っていただいているところでございます。

町といたしましても、本年度から補助金制度の見直しを行うなど、地域活動の支援の充実に努めているところでございます。町といたしましても、地域の皆様による自主的な防災活動は災害時における地域防災力の要であると深く認識しており、より実効性の高い地域防災体制を築いていけるよう、日頃からの相談に応じる体制を整え、連携を深めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。町の対応については十分に準備されていると存じております。先ほどから申しあげてます避難所開設用キットの内容についてを見てみました。その一部ですけれども、養生テープ10個、拡声器1個、ヘルメット6個、軍手5双、ゴミ袋50枚、黒マジック1本など、ありきたりでもなくてはならないものが挙がっておりました。

住民が自ら開設に参加するそのきっかけとなるセットを充実していただきたいと私は思っております。ぜひともご検討よろしくお願いを申しあげまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、11番、濱議員の一般質問は終わりました。

10時30分まで休憩します。

（ 午前10時05分 休憩 ）

（ 午前10時30分 再開 ）

○議長（中川靖広君） 再開します。

次に、5番、伴議員の一般質問をお受けします。

5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君）　これから一般質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

今回の一般質問は中東情勢に係る当町の影響についてです。

これは正直言うて数か月前から質問しようかなと。なぜなら、私自身の事業が非常に影響を受けており、非常に原料が入ってこないとか、電力がこの夏から上がるとか、そういうような、どちらかというとな非常に難しい状況、そして先が見えない状況というようなものがありまして考えておったんですが、また反面、どこまで続くのか、起因する原因がホルムズ海峡を通過できないとか、非常にもうどうしようもない問題もそこに入っていると。

これどうしようかなと思っておるときに、この6月議会で上程された補正予算にこの部分が載っておったので、逆に委員会質疑のベースになるような質問ができればなということで取り上げさせていただきました。

具体的に言えば、正直言うて、今後もこの当町の役場行政がどのような影響を受けるのか、同じように、電気とかいろいろなごみ袋とかそういうものが出てくると思うんですけど、その辺りをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中川靖広君）　松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君）　中東情勢の悪化によります町の行政運営における影響に関するご質問でございます。

国際的な経済情勢の不安定下に伴います物価・燃料価格の高騰は本町の行政運営にも多大な影響を及ぼすものでございます。

特に、インフラ維持や公共サービスの安定供給に不可欠な総合保健福祉会館の空調改修や指定ごみ袋の作成、公用車更新などの事業におきまして、当初見込んでおりました予算や納期での対応が困難な状況となってまいりました。このため本定例会におきましては必要な予算案を上程させていただいたところでございます。

今後におきましても、公共事業や物品調達、公共施設管理等への影響をしっかりと注視してまいりながら、町民生活への影響を最小限に抑えるべく的確に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君）　5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君）　今回、上程されました補正予算によって、この場を乗り切るというような今の答弁というのは分かるんですが、やはり非常に先が見えない、いろいろ国と国との話合いがついたような話があったら、もう次の日にまた非常に険悪な状況になって、通れないというようなことを繰り返しながらいるような感じもニュース等でします。

その中で、長期化とかそういうことは十分考えられる。行けたと思ったらベースになる石油というものがいろんな要素に関わってきてると。今ありましたごみ袋とか、住民の方からも、これがなくなるようなことないやろかと。なぜかと言うと、もう小売店とかでやはり売ってないんや。探してもあらへんねんというような話も聞いたりするような状況です。非常にその不安というものを持っている。住民側からしたらやっぱり今年の夏、役場へ行って冷房どうやろかと、そういうことも十分、聞いたりもいたします。

その中で今後、町はどのように考えておるのか、その辺りをお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） 今後の見通しにつきましてのご質問でございますが、現時点におきまして、極めて不透明であると申しあげるほかない状況であると考えてございます。

こうしたことから、国や県、市場価格の動向を常に注視し情報収集に努めてまいる必要があると考えております。

その上で、住民生活に不可欠なサービスを最優先としつつ、必要に応じて契約内容の見直しや発注時期の調整を行うなど、柔軟かつ円滑な事務執行に努め、持続可能な行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今の回答で、確かに公共工事、この辺りも資材が入ってくるはずの塗料とか資材が入ってこない。このようなものも民間ベースではよく聞いて、納期の遅れ、また価格の高騰、その辺りもよく耳にするような状況です。

その中で、やはり私がこの質問を通じてお願いしたいというか、申しあげたいのは、確実に瞬時に的確な判断をしていただきたい。そして、情報公開、まあ言えばこういう状況になっていると、住民側、議会に、またそういうような形で報告していただきたい。そして、不安にならないような、次の手だて、その辺りをやはり示してほしい。

さあ、どうなりますやろというんじゃなくて、やはり、こういうふうに関後、乗り切りたいと思うというようなところまで、そのとおりになるかならんかというのは世の中の動きというのはありますけど、現時点ではこう考えると、その辺りを発信していただきたいというのをこの質問でお願いして、次の質問に移ります。なかなかこれは難しい問題ですので。

次のやつは、学校の運動場の芝生化というような形で質問させていただきます。

これはタイミングとして、今、斑鳩町の小・中学校5校で、非常に刷新の、今いろいろ

ろな形でスケジュールを練り提案もお聞きしておるので、これからどうしようかというタイミングのときだから質問をさせていただきたいなど。

ひとつは、奈良県内でも芝生化ということがやられているところもあるように耳にしております。デメリット・メリットあると思うんですが、やはりこれについて斑鳩町は芝生化、ひとつどこからでもいい。せっかく、リニューアル、建物もするんやから、決して、目新しさということではなく、そういうようなものも検討される余地があるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 東浦教育次長。

○教育次長（東浦寿也君） 小中学校の運動場の芝生化についてのご質問でございます。

現在、老朽化が進んでおります小学校3校及び中学校2校の校舎、それから体育館、給食室を長寿命化改修の対象といたしました斑鳩町学校施設長寿命化計画に基づき、児童・生徒が安心・安全に、そして快適な学校生活を送ることができる場所とするために斑鳩小学校長寿命化基本計画の策定を進めておるところでございます。

このような中、質問者から児童・生徒の運動環境に関するご提案といたしまして、学校施設のひとつである運動場の芝生化をご提案いただいたところでございます。

しかし、運動場の芝生化につきましては、毎年の苗作りや植付けに加え、継続的な芝刈りや施肥などの維持管理にコストやまた労力を要すること、また養生の期間中には運動場の使用制限がされるなどの課題もあるところでございます。

このことから、今後、学校施設全体の在り方を見直す上で運動場の芝生化につきましては、検討課題のひとつとして捉えてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 検討課題のひとつ、だけど非常に難しい問題がそこにあるというような答弁だと思います。

実際、これについていろいろ調べますと、メリットとデメリットの両方ある。ただ、私は思いますねんけど、5校全部をするのではなく、どこかひとつ考えてみるのができないだろうか。

やはり今、手間がかかる、そうなんです。やはりこの一番のデメリットというのは、やはり非常に後の維持管理に労力がかかる。逆に言えば、私が言いたいのは、みんなで作っていくんだと。子どもたち、教職員の方も学校関係者の方も、また地域、そういうような形での教育、そういうことが逆に実践できるんじゃないのか、そういうような思いで提案させていただきました。

ただ、これは非常にやはり難しい、現場としての難しさというのがありますので、その辺りも踏まえメリット・デメリット、その辺りをもう一度、お伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 東浦教育次長。

○教育次長（東浦寿也君） 芝生化のメリット・デメリットに関するご質問でございます。

質問者のおっしゃるとおり、天然芝による運動場の芝生化につきましては、光合成により二酸化炭素を吸収する効果があること、また葉に含まれます水分の蒸散により周囲の熱を奪い気温上昇を抑制する効果があることに加え、地面からの日光の照り返しを抑え、地表の温度の上昇を和らげることからヒートアイランド対策につながり地球温暖化対策に有効であるというふうにも言われております。

町といたしましては、全国の自治体におきまして地球温暖化対策として運動場を芝生化した導入事例があることは承知をしておりますが、一方で、運動場の芝生化につきましては、先ほど議員もおっしゃったように芝生の継続的な維持管理の面で非常に課題があるというところでございます。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 確かにデメリットのことは感じると、確かにこれから長い間、それを管理していく、一度始めると、やはりやめられない。

その中で言うのはよほどいろいろな思いがないとにくい。そういう部分は十分あると思いますが、逆に言ったらメリットもある。その辺の比較考慮をしていただいて判断をしていただけたらいいと思います。

ただやはり私が言ったように、その学校そして子どもたち、そして地域がひとつのことで、テーマで同じようなことをするというところにひとつの大きな目に見えないメリットがあるように私は感じております、そして質問させていただいた次第なんです、まず、別に芝生化というより、私の言いたいのは、先ほど言ったそういうような形でのことで、結局この学校の長寿命化というのが今、大きな斑鳩町のテーマ、最大のテーマじゃないかなと私は思っている次第なんです、それについて今後、学校の施設、設備、整備について、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 今後の学校施設整備に関して、私の考えを述べよというご質問にお答えしたいと思います。

先ほど、次長の答弁にもございました斑鳩町学校施設長寿命化計画では、学校の施設の目指す姿としまして三つの目標を掲げております。1点は、安全・安心な学校施設の

確保、そして計画的・効率的な学校施設の整備の実現、議員も先ほど述べられました地域とともにある学校、そういった施設、その三つを基本目標として定めているところでございます。

この目標の実現に向けまして、今後の学校施設整備に当たりましては、未来を担う子どもたちの視点に立ちまして、安心・安全な快適な学校生活を送ることができる、また、教育環境の整備に向けましても、そういった視点に向けた学校施設の整備を全力で取り組んでいきたい、そのように思っております。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 教育長の思いというのは、今、聞かせていただきました。

正直言うて本当に教育で、先ほど同僚議員が質問して、人口問題から全てがそれによって大きく数字が変わる。やはり教育というものが若い人が多く住むまち、それだけでなくいろいろな形で活性化、そういうことにもなってくるし、住み続けるという部分でも大きな要素、やはりこのまちが好きだと。ここで生活を長くしていきたい、働きたいということにもなってくると思いますので、やはりその辺りを本当に最大のテーマと、そういうように肝に銘じていただきまして、今後、事業を推進していただきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。

次に、1番、溝部議員の一般質問をお受けします。

1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず1問目は、電子母子手帳についてです。

近年、デジタル技術の活用による行政サービスの向上が進められておりますが、そのひとつとして電子母子手帳の導入が全国的に検討されております。本町においても今後の導入の可能性を検討する上では、その効果や課題を把握されていると思います。

まずひとつ目として、電子母子手帳を導入した場合、利用する住民にとってどのようなメリットがあると認識されているのか、また、行政運営の面ではどのような効果が期待できるのか、併せて、導入に当たって想定される課題、デメリットというか課題といえますか、町の見解をお聞かせください。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） 電子版母子健康手帳導入によるメリットやデメリットについてのご質問でございます。

電子版母子健康手帳は従来の紙媒体の母子健康手帳に記録すべき事項をデジタル化し、マイナンバーカードを利用してデータの更新を行い、スマートフォン等のアプリで記録・閲覧・管理できるように、現在、国において導入に向けて取り組まれているところでございます。

利用者側のメリットといたしましては、健診や予防接種記録を紛失せずいつでも確認できる利便性に加え、転居時のデータ引き継ぎが容易になること、災害・救急時等にも医療機関等で迅速に必要な情報が確認でき、より適切な医療を受けることが可能になります。

また、予防接種スケジュールの自動作成やプッシュ通知による自治体からのタイムリーな支援、行政への電子申請など、デジタル化により保護者の負担軽減と子育て支援の質の向上が期待できる点でございます。

行政側のメリットといたしましては、健診結果や問診票のデータ移行がデジタルで行われることにより、手入力により行われてきた入力作業が大幅に改善されるとともに、紙の通知や案内の郵送、印刷業務の削減が見込まれるなど大幅な事務の効率化が見込まれます。

課題として考えられますのは、市町村単独で導入した場合には、転出等に伴うアプリ変更により保護者自身が記載してきた成長記録の移行等が制限されることでありますが、その解決に向けて、現在も検討されているところでございます。

○議長（中川靖広君） 1 番、溝部議員。

○1 番（溝部真紀子君） ご答弁をお聞きしますと、電子母子手帳は健診や予防接種の記録管理、転居時の情報連携、行政手続きの利便性向上など住民にとって多くのメリットが期待でき、また、行政側においても事務負担の大幅な軽減や業務の効率化につながるものであることが分かりました。

そして、このお話を担当課にお伺いしたときに感じたことがあったんですけれども、日頃より担当職員の皆様が単に手続きを行うだけでなく、お母さん方の様子や家庭の状況に目をくばり、必要な支援をつなげようとしている姿勢がうかがえ、そのような丁寧な支援体制について本当に素晴らしいと感じさせていただきました。

その上で、電子化によって事務負担が軽減されれば、違う場面で支援を必要とする家庭の相談業務や訪問などに、より多くの時間を充てることもさらに可能になるのではな

いかとも感じましたので、こちらは引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

一方で、電子化が進めば議論になるのが、現在の紙の母子手帳はなくなってしまうのではないかという声があると考えます。

そこでお伺いをいたします。現在、国が進めている電子母子手帳の導入は、従来の紙の母子手帳を電子版へ完全に置き換えることを目的にしているのか、それとも紙の母子手帳との併用を前提としているのか、また、本町は今後の運用についてどのように認識しているのか、お聞かせください。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） 母子健康手帳の電子化に伴い紙媒体の母子健康手帳の取扱い等に関するご質問でございます。

現在のところ国から紙の母子健康手帳を廃止するという通知はございません。国が進めておりますのは、電子版母子健康手帳の導入推進であり、紙の手帳を直ちに廃止するものではございません。

現時点での政府の方針は、あくまでもデジタル技術の活用により、自治体間のデータ連係や、転入・転出等の事務負担を軽減し保護者の利便性を向上させる環境整備が目的でございます。

今後も紙の手帳を大切に使い続けたい方やデジタルの便利さを生かしたい方など、それぞれのライフスタイルに合わせて選べる併用が基本となります。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 1 番、溝部議員。

○1 番（溝部真紀子君） 電子化が進んだからといって紙の母子健康手帳が廃止されるのではなく、今後も紙と電子を併用しながら、それぞれの家庭の状況やニーズに応じて活用していくという方向であるということで確認させていただきました。

紙の母子手帳そのものを子どもが大きくなったときに渡したいなどのお声をお伺いすることもあったので、こちらでも確認をさせていただきました。

二つ目の質問に移ります。

電子母子手帳の導入について、斑鳩町の現在の検討状況について教えてください。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） 電子版母子健康手帳の導入の検討についてのご質問でございます。

現在、国において、利用者・医療機関・地方公共団体間の情報連携基盤の整備が進められており、その中でも電子版母子健康手帳におけるデジタル化は重要な政策課題のひ

とつとして位置づけ、導入を進められているところでございます。

今後、関係法令面の対応や詳細な技術仕様、システムの利用方法等について整理をいたしまして、別途、方向性が示される予定となっております。

本町におきましては、これまでも先進地事例について調査研究を行い、奈良県が進めております電子版母子健康手帳の共同化の動向に注視をしておりますが、今後もその導入に向けての検討を引き続き進めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 1 番、溝部議員。

○1 番（溝部真紀子君） 導入に向けて検討されているということで確認させていただきました。

1 問目で市町村単独で導入した場合の課題について教えていただきましたが、今おっしゃっていた奈良県が電子母子健康手帳の共同化について進めようとしていると思いますけれども、この三つ目の質問として、この共同化について、またそれによるメリットや参加の意向についても教えてください。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） 奈良県が提案する電子母子健康手帳の共同化についてのご質問でございます。

奈良県は令和10年4月からの電子版母子健康手帳の共同運用を目指し、現在、構築、運用の詳細設計を行う検討段階であると聞いております。

共同化による住民のメリットといたしましては、県内の転出入する際もアプリの再インストールをする必要がなく、引き続き、県や市町村からの支援情報を受け取り、行政手続きを円滑に行えることや、スマートフォン等で継続的な成長記録を一元的に確認できることなど、住民の利便性の向上を挙げられております。

また、初年度参加市町村については、アプリの導入費や2年間のシステム運用経費を県が全額負担する方針が示されておりますことから、本町における費用負担が大幅に軽減される見込みとなります。

このことから、本町といたしましても、県が現在、検討をしております運用内容やアプリの機能の詳細について確認を行い、今後の県の動向を注視しながら、本共同化事業への参入に向けた検討を積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 1 番、溝部議員。

○1 番（溝部真紀子君） 奈良県が進める共同化については、県内で転出入した場合の利便性向上や費用負担の軽減など多くのメリットが期待できることが分かりました。そし

て、本町としても共同化事業への参入に向けて積極的に検討していくとの前向きなご答弁をいただきました。

電子母子手帳の導入が子育て支援のさらなる充実につながるものと期待しておりますので、奈良県や関係市町村とも連携を図りながら、子育て世帯にとってより便利で利用しやすい環境づくりを引き続き進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いしておきます。

それでは続きまして、2問目に移ります。

近年、様々なハラスメントへの対応が社会的な課題となっておりますが、本町では職員が安心して勤務できる職場環境の確保に向けて、ひとつ目として、職員に対する各種ハラスメントに対して、どのような方策や対応体制を構築しているのか、お伺いをいたします。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） ハラスメントに対する本町の取組み状況についてのご質問でございます。

本町では職場におけるハラスメント防止を徹底するため、令和2年11月に「斑鳩町ハラスメント防止に関する指針」を策定いたしました。

本指針に基づき、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等への対応手順を定めているものでございます。

その後、社会情勢の変化等を踏まえ令和5年11月には本指針を改定し、スクールセクシュアルハラスメントに関する項目を追加するなど、対象範囲の明確化を図り対策の充実に努めてまいりました。

また、昨今の重要課題でございますカスタマーハラスメントにつきましては、令和6年4月に行政サービスの利用者等からの著しい迷惑行為、カスタマーハラスメントに関する対応指針を策定いたしました。

さらには、本年4月に、より具体的かつ実践的な対応手順を示した斑鳩町カスタマーハラスメント職員対応マニュアルを策定したところでございます。

今後もこれら一連の指針やマニュアルの運用を通じ、各種ハラスメント未然防止はもとより、万が一発生した際には組織として迅速かつ適切に対応できる体制を維持・強化し、全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ご答弁いただきましたように、本町ではハラスメント防止指針

の策定や改定、さらに令和6年に策定されたカスタマーハラスメントへの対応指針から今年4月には新たに職員対応マニュアルを整備されたとご報告いただき、制度面での環境整備を着実に進めてこられたことは理解しました。

一方で、制度やマニュアルを整備することが最終目的ではなく、実際に職員が安心して働ける環境づくりにつながっていくことが重要であると考えます。

そこで次に二つ目として、実際の相談体制について、お伺いをいたします。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） ハラスメントに対する相談窓口について、お答えをさせていただきます。

初めに、カスタマーハラスメントへの対応につきましては、職員1人で抱え込ませず組織として対応することを基本としております。

具体的には、対応職員から所属長へ速やかに相談を行い、所属部長を経て副町長、また教育長へ確実に報告共有される連携体制を構築しております。

その上で、組織として対応方針を決定し、事案に応じた適切な措置を講じているところでございます。

次に、パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント及びマタニティハラスメント等への対策といたしましては、職員が相談しやすい環境を整えるため、内部及び外部に相談窓口を設置しております。内部窓口につきましては、総務課長及び教育委員会事務局総務課長等を相談員として配置し、プライバシーに配慮した丁寧な聞き取りを行う体制を整えております。

また、より安心して相談できるよう、外部窓口として公平委員会への相談も可能な仕組みとしており、専門的かつ公平な立場から助言・対応が図られるよう配慮しております。

今後とも相談しやすい環境づくりに努めるとともに、職員一人ひとりが心身の健康を保ち安心して働ける職場環境の維持向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） カスタマーハラスメントについては組織的な対応体制が整備されており、所属長を窓口に関連体制が取られているということでありました。

パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント・マタニティハラスメント等においては、内部相談窓口に加えて公平委員会による外部相談窓口を整備されていることを理解しました。

相談体制そのものは整備されているものの、職員が実際に相談しやすいと感じているかどうかということはまた別の問題であるため、外部窓口のさらなる充実を図っている他市町村もあると伺っていますが、本町の考え方についてお伺いします。

○議長（中川靖広君） 松岡総務部長。

○総務部長（松岡洋右君） ハラスメントに対する外部相談の窓口の充実についてでございますが、相談体制を含めハラスメントに対する指針の内容を職員に周知を図っておりますほか、周知を行っている中では相談を行いにくいなどという声は今のところをお聞きしていない状況でございます。

現時点で、直ちに外部相談員の充実をしていくという予定はしてございませんが、国や他自治体の状況も踏まえながら、今後とも相談体制の運用の適正化を図り、誰もが安心して相談できる環境整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 1 番、溝部議員。

○1 番（溝部真紀子君） 相談体制や各種指針について職員への周知を行っており、現時点では相談しにくいといった声は聞いていないとのことであります。また、他自治体の状況も踏まえながら、適切な運用に努めていくとの考えを示していただきました。

ハラスメント事案はその性質上、被害を受けた側が声を上げにくいという特徴もまだまだあるのではないかと考えております。特に、相手が上司や組織内で影響力のある立場の者である場合はもちろんのこと、場合によっては相談をためらうケースも十分、考えられます。そのため相談しにくいという声がないことと、職員が本当に安心して相談できていることは必ずしも同じではないところがあるのではないかと考えています。

また、指針や相談体制の中では、議員からや首長等によるハラスメントへの対応については明確ではなく不十分に感じますことから、職員が安心して相談できる環境をさらに整えるためには、より独立性の高い外部相談体制の充実も重要ではないでしょうか。弁護士さんや社会保険労務士さんへの外部相談窓口の充実も進めておられる自治体も徐々に増えており、奈良県内では生駒市でもその取組みを進められています。

職員が安心して働ける職場環境は、結果として住民サービスの向上にもつながる重要な基盤であります。本町におかれましても、今後、国や他自治体の動向を注視しながら、相談体制や外部相談窓口の在り方について継続的に検討いただくことを要望し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、1 番、溝部議員の一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結します。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

8日は、午前9時から建設常任委員会の開催が予定されておりますので、関係委員には定刻にご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

(午前11時04分 散会)